

倉吉市立学校給食センター調理等業務(以下「委託業務」という。)の公募型プロポーザル方式に係る
手続の開始について、次のとおり公告する。

令和8年9月25日

倉吉市長 広田 一恭



1 委託業務の概要

- (1) 業務の名称 倉吉市立学校給食センター調理等業務
- (2) 業務の内容 倉吉市立学校給食センター調理等業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)のとお
り
- (3) 業務の委託期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで5年間
- (4) 業務の履行場所 倉吉市立学校給食センター(倉吉市生田693番地1)
- (5) 上限額 令和9年度から令和13年度までの5年間で、578,600,000円(消費税及び地方消費税
を含む。)

2 委託業者の選定方法

公募によるプロポーザル方式

3 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者(以下「参加者」という。)は、次に掲げる条件を全て満たし
ていなければならない。

- (1) 次に掲げる事項を全て満たし、かつ、法人格を有する者であること。
ア 学校給食法(昭和29年法律第160号)第1条に規定する目的に沿って、学校給食が教育の一環
であることに鑑み、児童及び生徒のために安全な学校給食の調理等を円滑に実施できる者であ
ること。
イ 委託業務を円滑に遂行できるように、安定的かつ健全な財政能力を有している者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条
第2項の規定に基づく倉吉市における入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 国又は他の地方自治体から競争入札に係る指名停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再
生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(会
社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申
立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、再生計画の認可の決定が確定したものを
除く。)でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (6) 令和9年4月1日までに、鳥取県内に本社、支社、営業所又は出張所のいずれかを有するこ
とができる者であること。

- (7) 仕様書において示す実施体制を整備することができる者であること。
- (8) 過去において、学校給食調理業務の受託実績を3年以上有する者又は大量調理施設衛生管理マニュアル（平成9年3月24日付衛食第85号別添。最終改正：平成29年6月16日付生食発0616第1号）に基づき、1回300食以上若しくは1日750食以上を提供する調理業務の実績を5年以上有する者であること。
- (9) 過去3年以内において、食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定による営業の停止の処分を受ける等の食中毒その他の食品に係る事故を起こしたことがない者であること。ただし、当該処分後の対応、改善策に関する書面等により、適正な食品衛生対応の確認ができる場合を除く。
- (10) 食品衛生法の規定により営業の許可を取り消され、当該取消しの日から起算して2年を経過していない者でないこと。
- (11) 製造物責任法（平成6年法律第85号）の規定による損害賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険に加入している者であること。
- (12) 募集要項等に関する説明会及び現地見学会に出席した者であること。
- (13) 契約時に業務履行保証人を確保できるものであること。
- (14) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員、若しくはそれらの利益となる活動を行う反社会的勢力に該当する者でないこと。反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な関係を有する者を、経営に実質的に関与させている者でないこと。

4 応募手続き

(1) 応募書類等の交付

ア 交付期間 令和8年9月25日（金）から令和8年10月6日（火）までの日（倉吉市の休日を定める条例（平成元年倉吉市条例第2号）第2条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所 倉吉市生田693番地1 倉吉市立学校給食センター

ウ 交付方法 窓口にて交付（倉吉市公式ウェブサイトからも申請書類等の一部をダウンロードすることができます。）

(2) 募集要項等に関する説明会及び現地説明会 応募希望者は必ず参加すること。

ア 日時 令和8年10月8日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

イ 場所 倉吉市生田693番地1 倉吉市立学校給食センター

(3) 質問の提出及び回答

ア 提出期間 令和8年9月25日（金）から令和8年10月2日（金）までの日（市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 提出方法 質問書（様式第1号）に必要事項を記入し、8に掲げる担当部局にファクシミリ又は電子メールで提出すること。

ウ 質問に対する回答 質問及び回答の内容は、令和8年10月9日（金）までに倉吉市ホームページにおいて公開する。

(4) 提案書等の提出

ア 提出書類

(ア) 参加表明書（兼参加資格審査申請書）（様式第2号） 1部

(イ) 提案書 正本及び副本9部

- a 参加審査に係る提案書類提出書（様式第3号）
- b 企業理念に関する提案書（様式第4号）
- c 経営状況に関する提案書（様式第5号）
- d 業務実績に関する提案書（様式第6号）
- e 危機管理体制に関する提案書（様式第7号）
- f 提案内容の的確性に関する提案書（様式第8号）
- g 給食調理人員体制（円滑な実施）に関する提案書（様式第9号）
- h 衛生管理の体制に関する提案書（様式第10号）
- i 職員研修、移行準備等に関する提案書（様式第11号）
- j 食育の充実、学校との交流企画に関する提案書（様式第12号）

(ウ) 会社概要（会社の沿革、組織及び経営状況調査票）

(エ) 企業単体の貸借対照表及び損益計算書（直近3期分）

(オ) 納税証明書（1ヶ月以内に発行されたものに限る。）

(カ) 契約書の写しその他調理実績を有していることを証する書類

(キ) 食品衛生法の規定による営業停止の処分等を受けた場合は、当該処分後の対応及び改善策に関する書面

(ク) 見積書（様式第13号）

イ 提出期間 令和8年10月13日（火）から令和8年10月21日（水）までの日（市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

ウ 提出場所 前記4（1）イに同じ。

エ 提出方法 持参すること。

オ その他 提案書の規格は、A4判・左綴じで作成するものとし、ページ番号を付して、前記4（4）ア（イ）から（ク）までをA4判フラットファイルに綴じて提出すること。

5 審査の方法

(1) 参加資格の審査

(2) 第1次審査 書類審査

倉吉市立学校給食センター調理等業務委託業者選定委員会（以下「委員会」という。）による基礎審査及び評価審査 得点の高い5事業者を選定

(3) 第2次審査 プレゼンテーション及びヒアリング審査

選定委員会による多数決により、優先交渉権者を選定

(4) 審査基準 別に定める「倉吉市立学校給食センター調理等業務委託募集要項」に記載のとおり

(5) 選定結果 第1次審査及び第2次審査の選定結果は、参加者に通知する。また、第2次審査の選定結果は、倉吉市ホームページにおいて公開する。

6 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

(1) 前記3の参加資格の要件を満たさなくなった場合

(2) 見積書の見積金額が前記1（5）の予算額を超えている場合又は異常に少額である等の理由により委託業務が適正に履行されないおそれがある場合

- (3) 前記4(4)アからオまでに掲げる事項に適合しない場合
- (4) 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (5) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (6) 審査の公平性を害する行為があった場合

7 その他留意事項

- (1) 参加者は、仕様書及び倉吉市立学校給食センター調理等業務委託募集要項に従い、提案を行うこと。また、第2次審査においては、十分に分かりやすい説明を行うこと。
- (2) 本プロポーザルに参加する費用は、全て参加者の負担とする。
- (3) 提出書類の提出期間終了後の修正又は変更は、これを認めない。
- (4) 提出された書類は、返却しない。
- (5) 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。ただし、倉吉市がプロポーザルの報告、公表等に必要な場合は、倉吉市は、提出書類の内容を無償で使用するものとする。
- (6) 参加者から提出された書面その他について倉吉市情報公開条例（平成13年倉吉市条例第24号）に基づく公文書の開示請求があった場合は、同条例第10条の不開示情報を除いて、これを開示する。
- (7) 本業務の契約においては、契約書の作成を必要とし、当該契約書には、再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
- (8) 契約書の作成に要する経費は、契約者として選定された事業者の負担とする。

8 担当部局（問い合わせ先）

倉吉市立学校給食センター（担当：東本、藤本）

（所在地） 〒682-0855 倉吉市生田693番地1

（電話） 0858-28-3343（直通）

（ファクシミリ） 0858-28-3649

（E-mail） kyushoku@city.kurayoshi.lg.jp